

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 監査等の種類 | 随時監査 |
| 2 | 監査の対象 | 第二・第三・ワークス恵光附属棟建築主体工事 |
| 3 | 監査の着眼点 | 令和5年度 工事監査実施計画（以下「実施計画」という。）
に定める着眼点による |
| 4 | 監査の実施場所 | 実施計画に定める実施場所 |
| 5 | 監査の日程 | 令和5年12月1日～令和6年2月13日 |
| 6 | 監査の結果 | 令和5年度 工事監査結果報告書のとおり |

令和5年度 工事監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 名称

第二・第三・ワークス恵光附属棟建築主体工事

(2) 事業目的

当施設では、利用者の高齢化と障がいの重度化及び生活環境の改善のため、令和6年度以降、生活の場として、既存施設におけるバリアフリー化及び居室の個室化を行う。

本工事は、これに先立ち、今回新たに活動の場として、既存施設から事務室・作業室等に移転する先として、日中活動の場を備える附属棟を建設するものである。

(3) 概要

別紙のとおり

2 監査の期間

令和5年12月1日から令和6年2月13日まで

3 監査の方法

岐阜市監査基準に準拠し、令和5年度工事監査実施計画を策定し、監査を実施した。

令和5年度において施工中の工事のうち、建築工事1件を監査の対象工事として選定し、工事の計画、調査、設計、仕様、積算、契約、施工管理、監理（監督）、試験、検査等が適正かつ効率的に執行されているかについて調査するため、書類調査を行い、令和6年1月17日に現地調査を行うとともに、関係職員に対して説明を求めた。

なお、工事技術面の調査については、公益社団法人 大阪技術振興協会との工事技術調査業務委託契約に基づき、技術士の派遣を求め、書類調査及び現地調査を行った。

4 技術士の「総評」「所見」の概要

(1) 総評

工事技術調査対象工事は、「第二・第三・ワークス恵光附属棟建築主体工事」である。

第二・第三・ワークス恵光附属棟建築主体工事は、既存施設におけるバリアフリー化及び居室の個室化を行う計画に先立ち、既存施設から事務室・作業室等に移転すると共に日中活動の場を備える附属棟を建設する事業である。

工事関係書類について、サンプリングによる書類の確認及び関係者への質疑応答を踏まえ、技術的事項の実施状況について調査を行った。設計（計画）、積算、施工について書類の整備状況は現時点で概ね良好であった。

現場施工について、品質、工程、安全について特に大きな問題は見られなかった。

今後、検査の実施・確認、記録の整備など遺漏なきよう関係者、監理業務受託者、工事請負業者と協議を密に行い対処されたい。

(2) 所見

ア 書類調査

(ア) 設計図書に関する書類について

a 的確に作成されているか。

基本計画を基に基本設計、実施設計等に向け「第二・第三恵光附属棟建設工事等設計業務委託仕様書」（以下「設計業務委託仕様書」という。）が公共建築整備課より発行され、準拠すべき法令、標準仕様書等及び成果品として必要とされる設計図書は、「設計業務委託仕様書」に明記されていた。

設計図面は、基本計画の内容を基に、まちづくり推進部の書式に合わせて作成され、各法令、標準仕様書に準拠し、建築工事特記仕様書に一般共通事項、工種別工事内容が記載されていた。

設計業務は、「設計業務委託仕様書」に基づき適正に行われた。

b コスト削減意識を反映した設計となっているか。

次のように、コストへの配慮及び維持管理への配慮が検討されていた。

(a) コスト削減について

利用頻度の少ない避難階段（幅員を含め）は、屋外鉄骨造とし鉄筋コンクリート造に比べ施工費を縮減していた。また、基礎部以外の碎石はリサイクル品を使用したとのことであった。

(b) 維持管理について

外壁タイル張りは将来的な劣化補修を考慮し玄関廻りの低部のみ採用としていた。また、各階パイプスペースに点検口を設けメンテナンスに配慮したとのことであった。

(c) 他構造の検討

基礎支持についてP C杭・柱状改良・ラップルコンクリートが比較検討され、柱状改良としていた。

(イ) 積算に関する書類について

a 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。

設計業務及び管理業務の積算、工事の数量作成、採用金額は、基準、資料により適正に行われていた。

設計業務受託者は刊行物（建設物価、積算資料、建設コスト情報、建築施工単価）や業者見積の単価を採用し値入を行ったとのことであるが、刊行物に明記のない項目は、原則3者以上から見積徴取を行い工種ごとの合計金額が最も安い業者見積を採用したとのことである。

ただし、一部に1~2者の徴取が見られたため、見積徴取について、原則3者以上よりの徴取を行うことが望まれる。

なお、積算書は、公共建築整備課の職員が照査を行っていた。

b 諸経費は適切に算出されているか。

諸経費は、設計書に適正に計上されていた。

(ウ) 施工管理に関する書類について

a 工事施工計画は適切か。

必要とされる各工事施工計画書（総合施工計画書、仮設工事、地業工事、土工事、コンクリート工事、鉄筋工事、型枠工事、鉄骨工事、防水

工事、金属工事、建具工事、塗装工事、内装工事、外構工事施工計画書等)、施工図、検査・試験報告書、打ち合わせ事項等は提出、受理されており、概ね良好であった。

工程管理は、全体工程表を基に行われ、月間工事報告書にて進捗状況の確認を行うほか、安全衛生協議会（毎月1回現場事務所にて開催）において協議されていた。工程管理は、適正に実施されていた。

- b 各種承諾図書、工事記録写真等の請負人提出書類は整備されているか。

建設リサイクル法の届出等の諸官庁へ届出及び再資源利用計画書等の各種届出は、提出されていた。ただし、監理担当者届の担当者区分に管理技術者が確認できず、担当者の必要とされる資格が分からなかった。

工事検査、試験成績書、報告書は、各工事施工段階を記録した工事記録写真は、工種ごとに整理されていた。

- (エ) 使用材料承認及び試験検査等に関する書類について

- a 各種検査、材料試験等は適正に行われているか。また、その記録は整備されているか。

工事検査、試験成績書、報告書は、提出、整理されており、概ね良好であった。

また、鉄筋ガス圧接部超音波探傷検査報告書（基礎梁検査日R5.2.27、2階柱検査日R5.7.3、RF梁検査日R5.8.31）（太陽検査株式会社）を確認したが、問題はなかった。

イ 現場調査

- (ア) 工事施工状況について

- a 設計図書どおり施工されているか。

躯体、内外装工事は、設計図書通り施工されている。さらに、監督員は、週1回の定例会議に出席し工程、指示連絡などの確認を行い、発注者、設計者、監理者、工事請負者は、設計図書記載事項等について、定例会議の都度、協議が行われたとのことである。

工程については、工程表通りであった。

b 法令等を遵守して施工されているか。

施工体系図、施工体制台帳は都度整理されているとのことであった。
現地調査時において、建設業許可標識、労災保険成立票、建退共制度の適用標識、施工体系図は、法令等に則り掲示されていたが、再生資源利用促進計画書が掲示されていなかった。

c 諸材料の保管は適切に行われているか。

内装工事の仕上げ床材は、施工室内に整理、保管されていた。
廃棄物の処理については、建設リサイクル法通知書、再資源利用計画書、再資源利用促進計画書は、提出されていた。また、建設廃棄物処理について、収集運搬業者、中間（最終）処分地の契約が締結されていた。

(イ) 安全管理状況について

a 現場の安全管理は適切に行われているか。

安全について、次のとおり管理され、特に大きな問題は、見当たらなかった。

(a) 外部は、外構工事中であり、仮囲いはネットにて適切に設置・管理されていた。

(b) 監督員は、月 4 回程度現場巡視を行い、週 1 回の定例会議に出席し、工程、指示連絡などの確認を行っていた。

(c) 塗装、内装等の材料について、材料の安全データシート（SDS）を、取り寄せていたとのことであった。

b 現場周辺住民等への工事災害防止対策等は適切に行われているか。

第三者災害の防止に対して、工事車両出入口に常時誘導員を配置し、災害防止に努めているとのことであった。

5 本工事に係る契約事務

(1) 契約の方法

本工事に係る契約は、一般競争入札により締結されている。本工事の設計金

額からすると、岐阜市一般競争入札等実施要綱第2条により、本工事に係る契約は、一般競争入札によることとされており、契約の方法は適正と認められる。

(2) 契約の締結

契約書には契約金額に応じた収入印紙が貼付され、消印されていた。その他関係書類も整備されていると認められる。

6 監査の結果

書類調査、現地調査並びに技術士の総評及び所見を踏まえ、監査を実施した結果、本工事は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、軽微な事項については、別途指示した。

工事の概要

- 1 工事名 第二・第三・ワークス恵光附属棟建築主体工事
- 2 工事場所 岐阜市西島町4番24号
- 3 工事内容 附属棟及び渡廊下棟の増築
- 4 設計委託 司設計株式会社
- 5 施工監理 株式会社山田建築事務所
- 6 工事費 請負金額 577,500,000円（当初契約額）
592,548,000円（変更契約額）
- 7 入札 令和4年
一般競争入札（総合評価落札方式）
（入札参加数 1者、入札回数 1回）
- 8 工期 令和4年12月12日～令和6年3月15日
- 9 受注者 市川・大洞特定建設工事共同企業体
現場代理人：青山 健史
監理技術者：木俣 行雄
- 10 工事進捗率 計画出来高82.6% 実施出来高81.7%（令和5年12月31日現在）
- 11 工事監督員 総括監督職員 まちづくり推進部 公共建築整備課
副主幹 今藺 司
監督職員 まちづくり推進部 公共建築整備課
副主査 杉本 龍西